

市民課窓口をご利用ください

小城市ホームページから
年度末 窓口 検索

問 市民課（西館1階）【担当】空閑・辻田 ☎37・6100

3月末と4月初めの
土・日曜日に窓口を開
設します

開設場所

市民課（西館1階）

開設日時

3月	19日（土）	8時30分 ～12時 （午前中のみ）
	20日（日）	
	26日（土）	
	27日（日）	
4月	2日（土）	
	3日（日）	

取扱業務

・住民異動届出

（転入・転出・転居など）

・住民票、戸籍、税証明に
関する証明書の交付

（軽自動車納税証明を除く）

・印鑑登録、印鑑登録証明
書の交付

※休日のため内容によって
は対応できない手続きが
ありますのでご了承ください。

電話予約による証明書
の時間外交付

利用できる人

本人または同じ世帯の人

交付できる証明書

・住民票

・印鑑登録証明書

（小城市の印鑑登録証を
お持ちの人のみ）

・所得証明^{（注）}

・課税証明^{（注）}

・納税証明^{（注）}

（軽自動車納税証明を除く）

・資産証明^{（注）}

税証明は、本人以外の場
合は委任状が必要です。

予約方法

平日の8時30分～17時15
分までに市民課、各出張所
市民課窓口へお電話くださ
い。

交付時間

平日 17時15分～20時

休日 8時30分～20時

交付場所

市役所 西館

警備室

市役所 西館

警備室

市役所 西館

警備室

警備室



ドクターヘリの臨時離着陸場が変更になります

小城市ホームページから
ドクターヘリ 検索

問 健康増進課（西館1階）【担当】麻生・北古賀 ☎37・6106

平成26年1月から救急医
療体制の更なる充実を目指
し、佐賀県独自にドクター
ヘリの連航が開始されまし
た。

ドクターヘリとは、救急
専用の医療機器を装備し、
救急医療の専門医師と看護
師が搭乗した専門ヘリコプ
ターのことです。消防署な
どからの要請に基づき、迅
速に救急現場に出動し、患
者に救命処置をすると共
に、いち早く医療機関へ搬
送することができ、救命率
の向上や後遺症の軽減につ
ながっています。

ドクターヘリの連航に伴
い、臨時離着陸場を県に登
録する必要があります。

市では、これまでの臨時
離着陸場の見直しを行い、
4月1日から次の5か所を
登録しています。

ドクターヘリ臨時離着陸場

① 小城公園グラウンド

〔自楽園〕（小城町）

② 三日月グラウンド

（三日月町）

③ 牛津総合公園多目的グラ
ウンド（牛津町）

④ 芦溝農村公園（芦刈町）

⑤ ムツゴロウ公園グラウン
ド（芦刈町）

ただし、現場の状況に
よっては生命が最優先され
ることから、登録地以外で
離着陸する場合があります。



▲ドクターヘリ

幹線水路統一川浚えに伴う 送水停止について

問 農村整備課（東館1階）
【担当】 江頭・下川 ☎37・6127

4月17日(日)に小城市で、4月29日(金・祝)に佐賀市で、嘉瀬川右岸幹線水路統一川浚えが実施されます。

川浚えに伴い、次の期間は右岸幹線水路への送水が停止されます。

停止期間中は農業用水が取水できなくなり、ご迷惑をおかけしますが、市民の皆さんのご理解をよろしくお願いいたします。



送水停止期間

- ・ 4月15日(金)～17日(日)
- ・ 4月28日(木)～

29日(金・祝)

春の一斉清掃 基準日は4月17日(日)

問 環境課（西館1階）
【担当】 岩本・久本 ☎37・6102

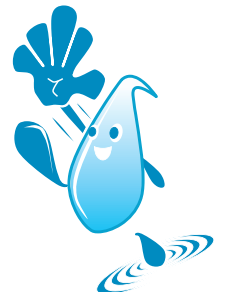
県内一斉美化活動の一環として毎年4月第3日曜日に実施している春の一斉清掃。

今年は**4月17日(日)**を基準日としています。

「自分たちのまちは自分たちできれいにしましょう」を合言葉に、今年も多数の市民および事業所の皆さんの参加をお願いします。



▲一斉清掃の様子



おぎ観桜大会が開催中です！

問 小城公民館（ゆめぷらっと小城内）【担当】 中江・森永 ☎73・3215

平成28年 おぎ観桜大会日程一覧表（4月分）		
第70回 小城観桜バレーボール大会 一般男女	4月3日	三日月体育館 他
第39回 小城観桜少年サッカー大会	4月9～10日	牛津総合公園グラウンド 他
第47回 小城観桜バレーボール大会 婦人・シニア・寿	4月10日	芦刈文化体育館 他
第39回 観桜少年空手道競技大会	4月10日	津武館
第70回 小城観桜大会兼 第61回 全九州バレーボール総合選手権大会佐賀県予選	4月16～17日	牛津体育センター 他
第13回 小城観桜ミニバスケットボール大会 男子	4月16～17日	小城体育センター 他
第69回 小城観桜卓球大会	4月24日	小城体育センター

※3月開催の大会は、3月号の広報『さくら』をご覧ください。

訂正

※3月号に掲載した大会日程に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

第27回 小城観桜女子柔道選手権大会 第33回 小城観桜中学男子柔道大会	3月26日	芦刈文化体育館
---	--------------	---------

変更

※大会運営の都合上、日程を変更し実施します。

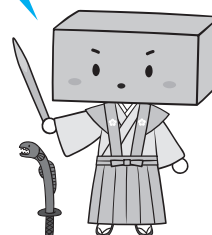
第34回 観桜ゲートボール大会	3月29日	三王崎農村公園グラウンド
-----------------	--------------	--------------

退職後の国保の手続きはお早めに！

問 国保年金課（西館1階）【担当】相浦・清水 ☎37・6101

退職により職場の健康保険を喪失した人は、切り替えの手続きが必要です。
期限内の手続きをお願いします。

**自動的に切り替わりません！
手続きが必要です。**



ご家族の中で、職場の健康保険に加入している人がいますか？

はい

いいえ

ご家族の勤務先に扶養に入れる条件をお問い合わせください。

入れない

職場の健康保険に加入した期間が2か月以上ありますか？

入れる

扶養の手続きをしてください。

はい

いいえ

任意継続被保険者制度に加入することができます。
※共済組合など加入期間が1年以上必要な場合もあります。勤務先にご確認ください。

退職日の翌日から20日以内に手続きしてください。（加入期間2年）

※期間を過ぎると手続きができなくなります。

【問合せ・手続き先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）

佐賀支部 ☎27・0611

※協会けんぽ以外の方は、加入されている組合にお問い合わせください。

※任意継続被保険者制度は、保険料を納付期日までに納付しなかった場合、加入期間中でも資格が喪失します。

国保に加入してください。

退職日の翌日から14日以内に手続きしてください。

◆持参する物

- ・健康保険の資格を喪失した日および国保に加入する人が分かる証明書
または離職日が分かる証明書（離職票など）
- ・マイナンバーのわかるもの
- ・印かん ・身分証明書

【問合せ・手続き先】国保年金課（西館1階）

💡届出が遅れた場合でも、国保への加入日は前の健康保険の資格がなくなった日までさかのぼるため、保険税もさかのぼって計算し課税されます。

試算後の加入をおススメします！

国保は前年の所得によって保険税が決まります。任意継続の保険料と国保税を試算し、どちらの健康保険へ加入するかご検討ください。

- ・国保税の試算 ⇒ 税務課（☎37・6103）にお問い合わせください。
- ・任意継続の保険料 ⇒ 協会けんぽ（☎27・0611）または加入されている組合にお問い合わせください。

就職などで職場の健康保険に加入する場合

届出をしないと国保税は課税され続けます。
14日以内に手続きしてください。

◆持参する物

- ・新しく加入した健康保険証（全員分）
- ・国保の保険証

学生で市外に転出する場合

市外に住所を移しても小城市の国保に継続して加入できます。※毎年の届出が必要です。

◆持参する物

- ・学生証または在学証明書
※4月から入学される人は入学が確認できるもの
- ・国保の保険証（差し替えになります） ・印かん

国民年金付加年金をご存じですか

小城市ホームページから
付加年金 検索

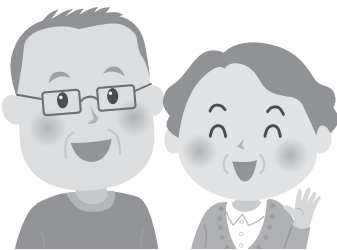
問 国保年金課（西館1階）【担当】梅木・相浦 ☎37・6101

毎月の国民年金保険料
（平成28年度は16,260
円）に付加保険料（400
円）を上乗せして納めると、
将来受給する年金額に付加
年金が毎年加算されます。

手続きに必要なもの

- ・本人の年金番号が確認で
きるもの（または本人確
認できるもの）
- ・印かん（認め印）
- ※次に該当する人は付加保
険料を納付することがで
きません。
- ①現在、国民年金基金に加
入している人
- ②現在、保険料の免除・学
生納付特例・若年者納付
猶予を受けている人
- ③現在、第2号（厚生年金・
共済組合）、第3号被保
険者の人

受給額＝老齢基礎年金額＋（200円×付加保険料納付月数）



〈例〉50歳から60歳まで付加保険料を納付すると

10年間で納付する額……400円×12月×10年＝48,000円



1年間で受け取る額……200円×12月×10年＝24,000円

※付加年金は、受給する年金額に毎年加算されます。

2年間で納付した付加保険料と同額になるため、3年目からはお得です。

特別児童扶養手当および特別障害者手当などの手当額変更

問 高齢障がい支援課（西館1階）
【担当】原・中野 ☎37・6108

平成28年度の各手当額の変更が行われます。

特別児童扶養手当と特別障害者手当などの手当額は、0.7%の引き上げとなります。

手当の種類	現在	平成28年 4月分～
特別児童扶養手当1級	51,100円	51,500円
特別児童扶養手当2級	34,030円	34,300円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
経過的福祉手当	14,480円	14,600円

消防団員を応援する協力店を募集

小城市ホームページから
消防団員支援優遇制度 検索

問 防災対策課（西館2階）
【担当】古庄・栗原 ☎37・6119

佐賀県消防協会では、各事業所（現在30事業所）の協力を得て、消防団員にサービスを行う、消防団員支援優遇制度を実施しています。

※サービスを受ける場合は、消防団員証の掲示が必要です。

県内に事業所を持つ法人や個人商店で、サービスの提供が可能であれば、どなたでも協力店に

（問合せ）
佐賀県消防協会
☎23・5322

・龍水園
利用料金の8%割引

・開泉閣
利用料金の5%割引

市内協力店
いします。
皆さんのご協力をお願いします。

障害者差別解消法が施行されます

内閣府ホームページから

障害者差別解消法

検索

- 問 • 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】真島・中野 ☎37・6108
• 人権・同和対策室（西館1階）【担当】熊手・千々和 ☎37・6136

障がいのある人もない人も、ともに生きる社会をつくることを目指して「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が4月から施行されます。

これにより、国の行政機関や地方公共団体などおよび民間事業者による「不当な差別的取扱い」が禁止され、「合理的配慮の提供」が求められます。

不当な差別的取扱いの例

- ・障がいがあるという理由だけで、サービスの提供や入店を拒否する。
- ・本人を無視して、支援者や介助者、付き添い者のみに話しかける。
- ・障がいを理由に付き添い者の同行を求めたり、逆に拒んだりする など

合理的配慮の提供の例

- ・耳や目が不自由な人に筆談や読み上げなどを行う。
- ・本人が希望する方法で丁寧でわかりやすい説明を行う、など

※市のホームページからも内閣府のリーフレットをご覧ください。

	不当な差別的取扱い	障害者への合理的配慮
国、県、市町など	禁止 (してはいけない)	義務 (しなければならない)
民間事業者 (会社やお店など)	禁止 (してはいけない)	努力義務 (するように努力する)

「発達障がい」について正しい理解を

- 問 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】辻・土井 ☎37・6108

4月2日～8日は

発達障がい啓発週間

「発達障がい」とは、自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど、脳機能の障がいのことであって、通常は低年齢に症状が現れる障がいです。大人でも同様の障がいのある人がいます。

【例えば】

- ・こだわりが強く、初めての出来事や決められていたことへの変更が苦手。
- ・時間の感覚が分かりにくかったり、不快と感じる音を聞き流せなかったりする。
- ・相手の話が理解できない、思っていることをうまく伝えきれない。
- ・読み書きや計算が苦手。
- ・興味のあるものをすぐに触ったり、手に取ったりする。

- ・目的もなく歩き回ったり、そわそわしたりして休まなく動いている。

ここで示したものはごく一部で、人によって現れ方はさまざまです。このような子どもたちは、その言動や生活の状況が周囲からは理解しにくい行動として見られ「わがまま」「行儀が悪い」と言われる場合があります。しかし、発達障がいは脳の機能障がいが原因であり、本人の性格的特徴や保護者の育て方によるものではありません。障がいの特性を踏まえた周囲の温かい理解と適切な支援を行っていくことで、一人一人のペースに応じた発達を促し、誰もが自分らしく社会生活に適應することができます。

気になることや悩みなどありましたら高齢障がい支援課へご相談ください。

農地中間管理事業を利用しませんか

小城市ホームページから
農地中間管理事業 検索

問 農業委員会事務局（東館 2 階）【担当】西村・久原 ☎37・6126

農地中間管理事業とは、

佐賀県農業公社（農地中間管理機構として佐賀県から指定）が、出し手から農地を借り受けて、経営規模の拡大や農地の集約化をする担い手に貸し付けることによって、農地の有効利用や農地利用の効率化を進めていくものです。

農地の借り受けを希望する人

農業公社または農業委員会事務局に申し込みください。

佐賀県農業公社

☎20・1590

募集期間

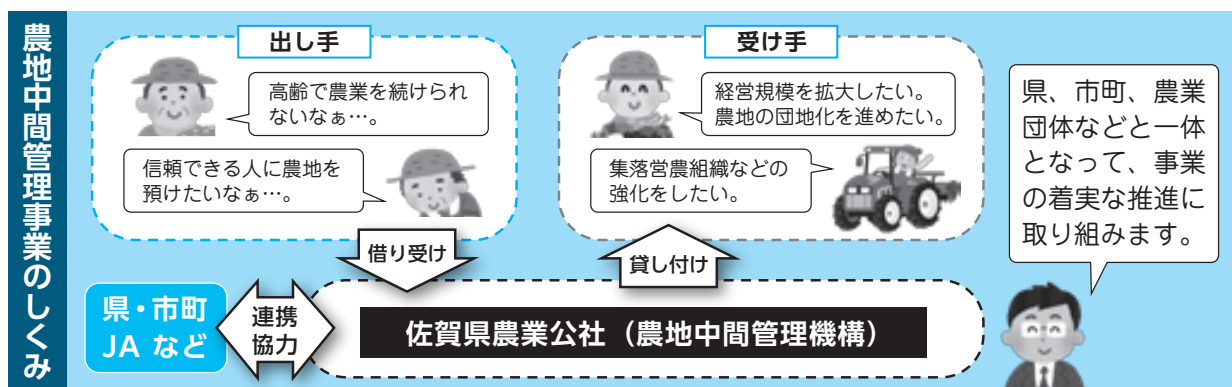
4月1日（金）～5月6日（金）

※土、日、祝日は受け付けできません。

農地の貸し付けを希望する人

農業委員会事務局にご相談ください。

募集期間 随時



電気牧柵の補助について

問 農林水産課（東館 1 階）
【担当】塚元・村岡 ☎37・6125



対象者

市内に圃場を所有する人

市ではイノシシなどからの農作物被害対策として電気牧柵の補助を行っています。
現在、被害で悩まれている人は、この機会にぜひご利用ください。

補助内容

- ① 本体（バッテリー）
- ② 本体（バッテリー）＋支柱、コード（500m分）

自己負担額

- ① 13,000円
- ② 36,000円

申請方法

農林水産課に問い合わせの上、申請書を提出してください。

6次産業化に取り組んでみませんか

小城市ホームページから
6次産業 検索

問 農林水産課（東館 1 階）
【担当】桑原・岩崎 ☎37・6125

募集期間

4月1日～随時

事業実施期間

決定通知の日～

平成29年3月31日

対象事業

市内の農林水産業者の所得向上のために、農林水産業者などが生産だけでなく、加工や流通・販売などを行う6次産業化への取り組みに対し支援を行います。

補助率

補助対象経費の2分の1以内
※ただし、上限あり

- ・農林水産業者などが主体的に取り組む事業
- ・商工業者および団体が農林水産業者と連携して取り組む事業
- ・加工品の開発や、新たな販売方式の取り組み、農家レストランなど

宝くじ助成を活用した「勝コミュニティセンター」が完成しました

問 企画政策課（西館2階）【担当】池田・山田 ☎37・6115



▲勝コミュニティセンター 外観



▲室内



一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用した「勝コミュニティセンター」（牛津町）が完成しました。

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、住民の行う自主的なコミュニティ活動を推進するため、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備に対して市を通じて助成をされています。

この助成事業の活用を検討されている場合は、早めにご相談ください。

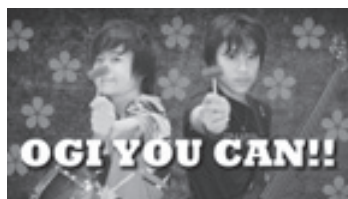
動画で小城市をPRしています！

小城市ホームページから
おぎゅっと 検索

問 総務課（西館2階）【担当】高塚・柿本 ☎37・6113



▲こいしちゃったプレゼント篇



▲O.G.I. 楽屋篇

2月からテレビなどでも放送している、市の新しいPR動画はご覧になりましたか？

「小城ようかん」と「清水の鯉」の2つの地場産業を、市内在住の中高生が出演し、小城市をPRしています。これから消費の核になる若い世代に小城市の魅力をアピールしていきます。今後、伝統の地場産業

を全国へ、そして将来へつなげていきます。

市ホームページで視聴できますので、ぜひご覧ください。

また、市の生活・イベント情報・マメ知識などを楽しく紹介する「小城ばんたーねっとTV おぎゅっと」というインターネット番組を放送しています。ぜひ、ご覧ください。



おぎゅっと動画はこちら
(YouTube)

ここから
視聴できます



▲市ホームページ